

○ 委員長報告

9月定例会本会議で報告された総務企画委員長報告は、以下のとおりです。

令和4年9月定例会

総務企画委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、職員の定年引上げについてであります。

このことについて一部の委員から、定年引上げの内容と今後の職員の採用方針はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、今回の改正により、令和13年度までに現在の60歳から65歳へ段階的に定年年齢を引き上げるもので、これに伴い60歳以降は管理職ではない職へ降任させる「役職定年制」が適用されるほか、給料月額が60歳時の7割水準となり、高齢期職員の組織への貢献意欲の維持などの課題が生じることから、適正な人事配置や人材育成などに努めたい。

また、定年引上げ期間中は、2年ごとに定年退職者が出ないこととなるが、4年間の退職者数を平準化して、毎年度採用を行うことを基本としつつ、多様化する高齢期職員の働き方や職種ごとの年齢構成などを総合的に分析し、新たな行政需要を加味した上で、柔軟かつ適正な定員管理を行いたい旨の答弁がありました。

第2点は、ふるさと納税制度についてであります。

このことについて一部の委員から、本県の現状と今後の取組みはどうか。また、市町とどう連携していくのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、本県の昨年度の寄附受入額は約1億3百万円と近年増加傾向にあるが、全国29位に留まっていることから、返礼品となる県産品の情報発信を強化し、更なる寄附者層を取込む必要がある。

このため、今回の補正予算案に新たなふるさと納税ポータルサイトを追加する経費を計上しており、寄附受入額の増大を図るとともに、県産品の販路拡大にも努めることとしている。

また、市町と連携を図るため、県ふるさと納税制度適正運用推進協議会において、県内全ての自治体が取扱う共通返礼品について協議を行うほか、他の自治体の参考事例を紹介するなど、引き続き市町の支援に取り組んでいく旨の答弁

がありました。

第3点は、将来推計人口データを生かした県の戦略や取組みについてであります。

このことについて一部の委員から、データ等を生かした人口減少対策にどう取り組んでいくのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、本県の2060年の推計人口は2020年から約4割減少する結果となっており、近年の出生数の減少が大きく影響している。特に、若年女性の転出超過を背景とした婚姻件数の減少が、出生数の減少につながっており、若い女性の県外転出を抑制し、婚姻件数を増やすことが重要である。結婚や出産に関する意識の変化などもしっかり受け止めながら、対策につなげていきたい。

また、アンケートによると若い女性が県外に転出する理由は、魅力的な企業や仕事がないとの回答が最も多く、企業に若年女性に選ばれるための自らの意識改革と行動変容が必要と考えており、行政だけでなく、県民や企業も含めたオール愛媛で取り組まなければならない旨の答弁がありました。

このほか、

- ・ 県税納付率
- ・ 財源対策用基金残高の状況
- ・ デジタルデバイド対策
- ・ 南予地域への子育て移住
- ・ 鉄道ローカル線に係る国土交通省の有識者会議の提言

などについても、論議があったことを付言いたします。

以上で報告を終わります。